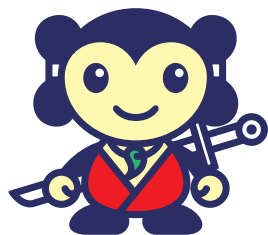
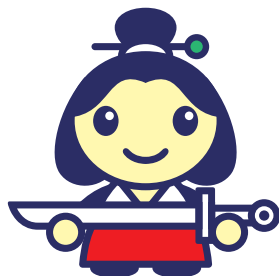


火の安心を、つくろう。



ヤマトくん



ミヤズちゃん

ヤマトタケルノミコトが剣で草を薙ぎ火の難を逃れたとき、その剣は”草薙の剣”という火から命を守ってくれる道具となりました。

私たちのつくるものが、草薙の剣のように、万が一のとき火から、大切な大切な人の命を守る存在であってほしい。私たちの社名・ヤマトプロテックにはそんな思いが込められています。大正7年(1918)の創業以来、独自の消火薬剤をつかった消火器や、消火システムを開発してきました。

ないものはつくろう。つくったら、ぜったいに正常に活躍させよう。

新しい独創の独自の消火薬剤をつくろう。装置をつくろう。

システムを、設計を、施工を、製品を。たゆまぬ点検とともに。

人と火がこれまでよりも安心してともに暮らしてゆける未来を目指して。

これからの100年も、つぎつぎと。

さあ、次の100年へ。

Here's to Another Hundred



Yマガじん (通巻200号) 2018年 4月20日 発行 [企画制作] ヤマトプロテック株式会社 Yマガじん編集室 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2
ホームページ <http://www.yamatoprotec.co.jp>

非売品

※この冊子は、再生紙を使用しています。



生命の逞しさを感じる、菜の花の可憐な姿。

季節は、ある日突然変わります。凍えるような夜が明けると、窓を開け放ちたくなるような春の陽気だったり、また冬の寒さに逆戻りの日がやってきて、セーターを着込んだり。春はまったく油断できません。けれど、どんなに気温が下がっても、一度春を感じると分厚いコートを着るのがためられるものです。「もう春だから」という気持ちから軽装で出かけては、夜の冷気にふるえることもしばしば。それでもやっぱり、厚ぼったい服は着たくない、と思わせる春の訪れ。皆さん健やかに過ごしてはいかがでしょうか？

寒さがゆるみだした春の初め、3月11日に発生した東日本大震災から今年で7年が経ちます。総務省消防庁のまとめによると、東日本大震災では、余震での犠牲者を含めた死者は全国で19,630人。行方不明者は2,569人（2018年3月1日現在）。災害の恐ろしさは、一瞬にして多くの命や財産を奪うことです。大切な人を突然失う哀しみは、何年経っても消えるものではないでしょう。しかも東日本大震災では、津波や原発事故によって住む場所

まで失った人たちも多数います。震災から7年経った今なお、7万人以上が避難生活を送っていることも忘れてはいけません。福島では、東京電力福島第1原発事故により、立ち入りが制限されている帰還困難区域を除く地域の面的除染が、今年の3月で完了しました。けれど、落ち着いた日々を取り戻すにはまだまだ時間がかかるように思えます。地震や津波などの自然災害は、発生を予防することができませんが、避難時の行動によって生死が大きく分けられます。いざというときの避難経路や避難場所を、あらかじめ確認しておくことが大切です。国土交通省では、「ハザードマップポータルサイト」を開設しています。お住まいの地域のハザードマップ（被害予測地図）をこの機会に確認してみたいかがでしょう。

福島では土壌浄化のために、原発事故によって汚染された土地にたくさんの菜の花が植えられました。黄色く群れ咲く菜の花を見ると元気がわいてくるのは、逞しい生命力を感じるからかもしれません。

それでは、Yまがじん・春号をお楽しみください。

CONTENTS

- 01 YP-Message
生命の逞しさを感じる、菜の花の可憐な姿。
- 03 ヤマトプロテック100周年記念企画
ヤマトプロテックは創業100周年を迎えました。
- 05 ニュースプラス1
災害時のリスク対策は『FRコンサルティング』にお任せください！
- 07 製品紹介
●自動火災報知設備『P型2級受信機・発信機／光電式スポット型感知器』
●住宅用火災警報器『YSD-10VN・互換ベース品』
- 09 Yまがじん200号記念企画
おかげさまで、“Yまがじん”創刊200号！
- 11 ニュースプラス2
●飲食店等における消火器具設置に関する法改正。
●消防庁より、消火器点検アプリの提供がスタート！
- 13 製品紹介
●ミスト冷却システム『マイクロ FogC』
●AED 自動体外式除細動器『Cardiac ResQ（カーディアックレスキュー）』
- 14 ニュースプラス3
●寄宿舎または下宿の防火対策に関わる注意喚起。
●住宅宿泊事業法（民泊）による消防法改正について。
- 15 ニュースプラス4
大規模倉庫の防火シャッター基準についての告示を改正。
- 17 VOICE MAIL
- 18 Quiz Y-Town

ヤマトプロテック100周年記念企画

ヤマトプロテックは、 おかげさまで創業100周年を迎えました。

ヤマトプロテック株式会社は、2018年1月17日に創業100周年を迎えました。これもひとえに、皆さまのあたたかいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当社は、「かけがえのない人命と財産を守りたい」という理念のもと、安全・安心な社会づくりに貢献するため100年間歩み続けてきました。これからも「夢とロマンと好奇心」を持ち、国内にとどまらず全世界を視野に入れた挑戦を続けていきます。

今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

火の安心を、つくろう。

人々が、もっと安心して、火と暮らしてゆける未来へ。

ひとつひとつ、新しい「安心」を生み出しながら、

人と火のより幸せな共生を目指してゆく。

新しい「火にまつわる安心」をつぎつぎと生み出してゆく。

そうすることで、社会に貢献しよう。

タグラインには、そんな思いを込めました。



ヤマトくん^(TM)

草薙の剣で猛火を鎮めたとされるヤマトタケルノミコト。当社社名の由来である神様。



ミヤズちゃん^(TM)

ヤマトタケルノミコトの妻、ミヤズヒメ。草薙の剣を祀る熱田神宮の主神。

さあ、次の100年へ。
Here's to Another Hundred

100th
Anniversary

創業100周年記念祝賀会を開催

2月23日、グランドハイアット東京にて、「創業100周年記念祝賀会」を開催しました。国内外の社員、OG・OB、協力会社様など約650名が参加。

クイズ大会やアーティストのライブも行われ、笑顔あふれる華やかな時間を過ごしました。

「さあ、次の100年へ」という言葉を胸に、全社員が安全を守るためのたゆまぬ努力を続ける決意を新たにしました。



代表挨拶



社員の笑顔の写真をちりばめた記念パネル



会場を大いに沸かせたアーティストライブ

災害時のリスク対策は『FRコンサルティング』にお任せください!

大震災などが発生して事業所や工場などの設備が被害を受けた場合、事業を継続できなくなる恐れがあります。東日本大震災から7年経過した今、改めて貴社の耐震対策を見直してみませんか?

『FRコンサルティング』は、防災の専門家であるヤマトプロテック株式会社と、ファシリティ(施設)の専門家である株式会社プランテックコンサルティングによる、BCP(事業継続計画)に関する専門企業です。災害が発生した際に起こる様々なリスクを低減する技術とソリューションをお客様に提供します。

自治体通信に紹介されました!



ファシリティリスクコンサルティングのBCP/BCM

事業継続のためには、設備耐震対策が重要。FRコンサルティングでは、設備耐震を強化するため、事業継続に重要な箇所を中心に建物や施設を診断・コンサルティングします。お気軽にお問い合わせください。

会社概要

【所在地】東京都港区白金台5-17-2
【TEL】03-5447-8510



ヤマトプロテック株式会社

- 防災・防犯、総合防災のノウハウ
- 全国クライアントへの営業効果、戦略
- 防災施工技術の展開

PLANTEC CONSULTING

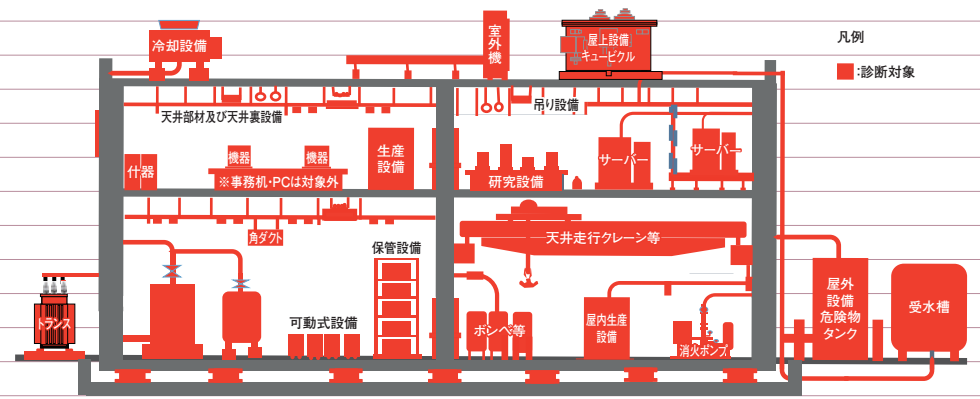
- ファシリティコンサルからのBCP
- 構造、設備、物流、不動産、総合コンサル
- 診断と対策ノウハウ

BCP対応・非構造部材・生産設備耐震診断 非構造部材や生産設備を考慮した耐震対策をとっていますか?

熊本地震・東日本大震災では今まで目立つ事はなかった天井などの非構造部材の被害が目立ち、構造躯体が無被害であっても、天井の損傷により施設が使えないという事態が発生しました。今まで見落とされてきた非構造部材を調査し、「何を」「どこから」「いくらで」手を付けるべきか優先順位を明確にした上で、ご提案いたします。

バリュー

1. 診断・評価 → 対策案策定 → 対策案の優先順位策定 → 施工者選定支援 → 工事監理 → 対策完了までトータルに対応可能
2. エンジニアリングを経営と現場、両方の視点からアプローチし、豊富な経験により何をどこまでやるべきか提示
3. 単なる調査や診断だけでなく、やりきる為の実行可能性や重要度を考慮した対策案の策定までサポート



● スコープ

部位	診断対象	内容
天井部材	● 在来天井 ● パネル天井	天井下地及び天井材の安全性の確認
吊り設備(サポート不足)	● 天井内配管(天井がないエリアも含む) ● 天井内ダクト(天井がないエリアも含む)	配管やダクト等の吊り材及びサポート材の確認
避難経路(損傷・飛散)	● 避難経路沿いのガラス(屋内・屋外) ● 避難経路上の防煙たれ壁 ● 避難経路上の壁	避難経路上のガラスや壁の安全性の確認
保管品(落下)	● 自動倉庫のラック ● 倉庫の棚、ラック	保管品の落下の可能性確認
水槽・冷却塔(旧耐震)	● 屋外、屋上の水槽、冷却塔など	水槽や冷却塔の耐震震度、基礎の固定状況の確認
未固定・固定強度不足(転倒、移動)	● 屋上、屋外の機器(空調機など) ● 室内の実験機器、生産機器など ● 天井がないところの機器(機械室内の盤類)	機器の固定状況の確認
その他(可とう性配管、劣化など)	● 配管ラックから建物へ繋ぐ配管類 ● クラック 等	配管の可とう性や劣化状況の確認による安全性の確認

製品紹介

ヤマトプロテック製の自動火災報知設備

『P型2級受信機・発信機／光電式スポット型感知器』 **新発売!**

ヤマトプロテック製の受信機、発信機、感知器を販売いたします。

今後、さらに機種を増やし品揃えを充実させていきます。ぜひ、ご活用ください。

他社製の機器とも接続可能です。対応機種、接続回数についてはお問い合わせください。



P型2級受信機(蓄積式)
YHJ-J001



P型2級発信機
YHJ-H001

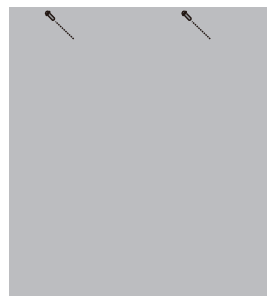


光電式スポット型感知器
YHJ-K001

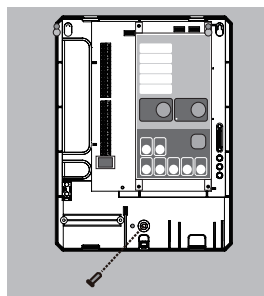
◆カンタン施工

ネジ3本で取り付けが完了。一人でもラクに施工できます。

壁固定はネジ3本



ネジを2本取り付ける。



本体をネジに引っ掛けたり、もう1本のネジで固定するだけ!

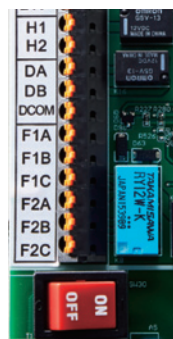
◆カンタン操作

イラストと表示灯で、発報時の対処をわかりやすく表示します。



◆パニックオープン対応で安心

停電時のパニックオープン(非常時のドア解錠)対応として、AC故障用・火災報用に各1系統を確保。警備会社などにも移報できるよう、無電圧火災代表接点1系統も標準で設けています。



既設から新設のリニューアルも簡単です。



製品紹介

工具不要で取り付け簡単!

互換ベース仕様の住宅用火災警報器『YSD-10VN』 **新発売!**

交換が手軽にできる、互換ベース付の住宅用火災警報器『YSD-10VN』を発売します。10年前に発売していた当社製住宅用火災警報器『YSA-209、210、309、310』シリーズのベースを外さずに、上から取り付けが可能になります。

ここがスゴイ!

◆固定中のベースは外さずそのままOK!

天井材にアスベスト等を使用している場合、YSAシリーズのベースを外したくない要望が多いです。

◆ネジや工具は不要! 簡単取り付け!



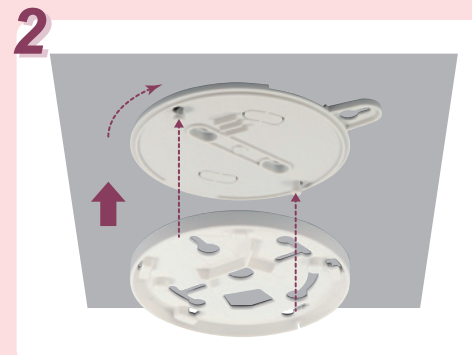
YSD-10VN

※特許出願中

新製品への交換方法



1: 既設の住警器本体をベースから外します。



2: 既設ベースの上に互換ベースの穴の位置を合わせ、時計回りに回して固定してください。



3: 本体を互換ベースにあわせ、時計回りに回して固定してください。

住宅用火災警報器の交換期限は製造年より起算して10年です。取り替え時期が近い製品は早めに新製品へ交換して、防火対策を強化しましょう。



Yまがじん200号記念企画

おかげさまで、“Yまがじん” 創刊200号!

“Yまがじん”が、本号をもって創刊200号を迎えることができました。これもひとえに皆さまのご愛読とご協力によるものと、心から感謝申し上げます。

これからも防災に役立つ情報を発信し、皆さまに楽しんでいただける冊子をめざしてますます情報を充実させていきたいと考えています。

今後ともご愛読のほどよろしくお願いいたします。

Yまがじんの歴史

- 1967(昭和42)年 本誌の前身となる“ヤマトセールスニュース”が創刊。製品紹介をするB5サイズのモノクロ1枚モノでした。
- 1982(昭和57)年 現在と同サイズの冊子仕様にリニューアル。号を重ねるにつれ徐々にページが増加し、防災コラムやイラストも掲載。現在のB5変形サイズの冊子が完成。
- 1987(昭和62)年 “ヤマトセールスニュースまがじん”に名称変更。「まがじん」というワードが、ここで登場しました。
- 1999(平成11)年 “Y-Magazine”に名称変更。タイトルをアルファベット表記に変更。フルカラーでお届けできるようになりました。
- 2012(平成24)年 現在の“Yまがじん”ロゴが誕生。仕事の合間に一息つきながら、読み物としても楽しんでいただける冊子をめざして、親しみやすく温かなイメージのひらがな表記のロゴに生まれ変わりました。



YAMATO PROTEC CORPORATION



イラスト:アトリエほっ 南 久美子

京都市出身 京都市在住。 笑いと心と身体を癒すユーモアセラピストとして各地で作品展・講演を開催中。

* (公社)日本漫画家協会会員 NPO法人癒しのほっ代表 * 著書「今日はいいいことありそうだ」(光村推古書院発行)など

飲食店等における 消火器具設置に関する法改正。

平成28年12月に発生した糸魚川市大規模火災を受け、消防庁では飲食店等における消火器具の設置に関する基準の見直しを実施。以下の改正内容を公布しています。

消火器具の設置基準の見直し

【現行の消防法】

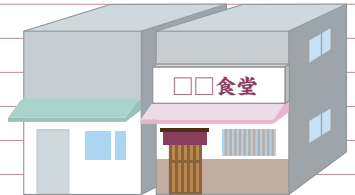
飲食店等においては、延べ面積150㎡以上のものに消火器具の設置を義務付ける。

【改正後】

火を使用する設備または器具(防火上有効な措置として総務省令で定める措置が講じられたものを除く)を設けた飲食店等においては、原則として、**延べ面積にかかわらず消火器具の設置を義務付ける。**

2019年10月1日施行

(2018年3月28日 消防法施行令の一部を改正する政令)



当社では、粉末(ABC)消火器と水系消火器の併用設置を推奨しています。

併用設置で
安全性
アップ!

粉末(ABC)消火器 YA-10NX 強化液(中性)消火器 YNL-3X

消防法施行令の一部を改正する政令

◆防火上有効な措置について

防火上有効な措置として、調理湯加熱防止装置、自動消火装置又はその他の危険な状態の発生を防止するとともに、発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置を設けることを規定する。

◆消火器具の能力単位・設置場所について

今回新たに消火器具の設置義務の対象となる飲食店等における消火器具の設置場所について規定する。

なお、150㎡未満の飲食店等のうち、今回の改正前から消火器具の設置義務が課せられていた防火対象物又はその部分(少量危険物若しくは指定可燃物を貯蔵し、若しくは取扱う防火対象物又は地階、無窓階若しくは3階以上の階であって、床面積が50㎡以上のもの)に設置されている消火器具の設置基準について、改正前と同様の基準が適用されるよう、規定を整備する。

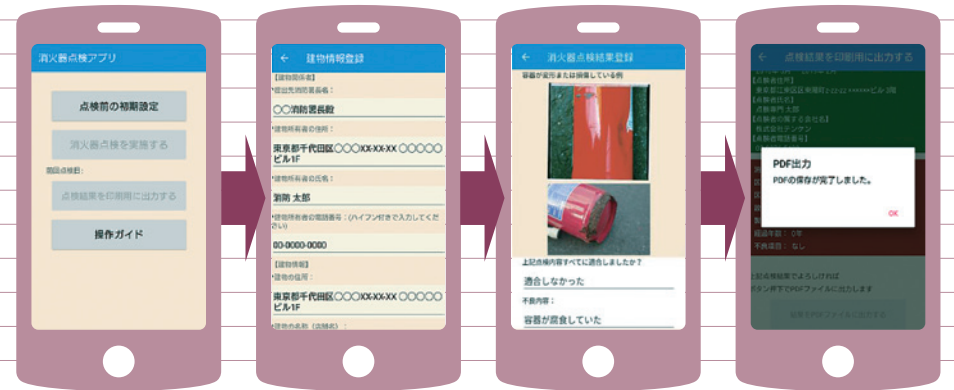
消防庁より、 消火器点検アプリの提供がスタート!

設置が義務付けられている消火器は、定期的に点検し、それを消防署等に報告する必要があります。

左記のとおり、平成31年10月1日から、150㎡未満の小規模な飲食店等において、新たに消火器具の設置が義務付けられます。消防庁では、これら小規模な飲食店等の関係者が自ら消火器の点検と報告書の作成を行うことを支援するため、4月1日から「消火器点検アプリ(試行版)」の提供を開始しました。



消火器点検アプリ(試行版)の使い方



① 初期登録

建物の名称、所在地、用途、消防用設備等の基礎情報を入力。

② 点検時期のお知らせ

半年ごとの点検実施と、1年ごとの報告をお知らせ。

③ 点検の実施

点検実施画面の案内に従って、表示される写真などを確認しながら点検基準に適合しているかどうかを選択。

④ 報告書の作成

アプリ上で入力した内容を点検結果報告書(消防法令に定められた様式)に反映し、PDFファイルで出力。

アプリ画像出典:総務省消防庁HPより

ダウンロード方法

【アプリ検索】

「APP Store」「Google Play」にて「消火器点検アプリ」で検索して、ダウンロードしてください。

【動作環】

iOS11以上のiPhoneおよびiPad、Android OS7.0以上のスマートフォンおよびタブレット端末。

製品紹介

ミスト冷却システム “microfogC”

マイクロフォグC

オブジェとして設置できる『ツリーミスト』5月発売!

東京都・大阪府は補助金が活用できます。

微細なミストを噴霧することで外気温を瞬時に下げる、ミスト冷却システム『マイクロフォグC』。

夏の熱中症対策として活躍しているこのシステムの高圧用ヘッドに新製品が誕生します。効果はそのまま従来品より経済性を高めた新ヘッドを、猛暑のクールダウンにお役立てください。

ここがスゴイ!

◆放水量を軽減し、さらに節水!

[放水量]旧ヘッド:74mL/min→新ヘッド:40mL/min
周辺の濡れが軽減され、水道代も節約できます。

◆耐久性アップでランニングコストを削減!

[交換推奨期限]旧ヘッド:1年→新ヘッド:2年
ヘッド交換の手間とランニングコストを削減します。

※画像はイメージです。実際の商品と異なる場合があります。



「ツリーミスト」は、夏はミストで涼しく、シーズンオフはオブジェとしても使用できる多彩で自然と空間に溶け込むミスト装置です。

高圧用新ヘッドで経済性アップ!



製品紹介

AED 自動体外式除細動器

『Cardiac ResQ (カーディアックレスキュー)』を販売開始。

AED(自動体外式除細動器)カーディアックレスキュー RQ-5000は、救命処置のための医療機器です。大勢の人が集まる施設などへの設置をおすすめしています。



◆使いやすさを追求した日本初パッドカートリッジシステム

電極パッドとバッテリーが一体となったパッドカートリッジを採用。成人・小児のモード変更がボタン操作で簡単にでき、電極パッドは成人・小児兼用です。

電極パッドの選択、ケーブル接続の手順を減らすことで、人為的ミスが起こりにくい設計です。

◆使用の幅を広げる防護性能

1.5mの落下テストをクリアした高い堅牢性と保護等級IP55に対応した防塵・防水性を有しています。風雨が気になる屋外でも安心してお使いいただけます。

◆直感的に使えるシンプルデザイン

電源スイッチをスライドし、カートリッジカバーを開くだけで電源ON。

音声案内と進捗を表すランプ、操作手順を示すイラストによるナビゲートで、どなたでも簡単に使える設計です。

ニュースプラス3

寄宿舎または下宿の防火対策に関わる注意喚起。

1月31日に北海道札幌市の自立支援施設で発生した火災を受け、類似の火災による被害の発生を防止するため、消防庁では防火対策に関わる注意喚起と、木造の寄宿舎等に対する違反対策について指導の徹底を呼びかけています。
(消防予第26号 平成30年2月1日 下宿等の防火対策に係る注意喚起について)
防災査察が厳しくなる可能性があるのは、以下の対象物となります。

対象とする防火対象物

寄宿舎または下宿に限る対象物のうち、次の条件をすべて満たす防火対象物とする。

- (1) 昭和50年以前に新築されたものであること。
- (2) 2階建て以上であること。
- (3) 延べ面積が150㎡以上であること。
- (4) 木造であること。



住宅宿泊事業法(民泊)による消防法改正について。

住宅宿泊事業法(民泊に関わる法)の施行等に伴い、消防庁より3月5日に消防設備設置基準の見直しが発表されました。
マンションの部屋を民泊施設とした場合、その部分がホテル扱いになり、「マンションとホテルの複合用途(16項イ)」と見なされます。
そのため、防火設備等の設置基準が変わります。新築物件、既存物件の両方が対象です。



主な改正内容

- ◆スプリンクラー設備の設置基準の見直し
11階建て以上の共同住宅の一部を旅館・ホテル等として利用する場合、10階以下にもスプリンクラーの設置が義務付けられることになるが、建物構造上の条件を満たした場合には、当該部分のスプリンクラー設備の設置を免除できることとする。
- ◆誘導灯の設置基準の見直し
共同住宅の一部を旅館・ホテル等として利用する場合、当該防火対象物全体に誘導灯の設置が義務付けられるが、建物構造上の条件を満たした場合には、10階以下の階のうち旅館・ホテル等が在しない階の誘導灯の設置を免除できることとする。
- ◆特定小規模施設用自動火災報知設備を設置可能な施設の見直し
特定小規模施設用自動火災報知設備を用いることができる施設に、共同住宅の一部を旅館・ホテル等として利用する500㎡未満の防火対象物を加える。(旅館・ホテル等の部分が300㎡未満のものに限る)
- ◆自家発電の点検基準の見直し
ガスタービン以外の自家発電設備の負荷運転について、製造年から6年経過、または運転性能の維持点検後6年経過していないものは、負荷運転をしなくてもよい。

改正前は、毎年の負荷運転が必要でしたが、6年に1度の負荷運転へ点検基準を緩和。

大規模倉庫の 防火シャッター基準についての告示を改正。

消防庁では、昨年2月に埼玉県三芳町で発生した倉庫火災を踏まえ、「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件(昭和48年建設省告示第2563号)」の改正とともに、大規模総祖の事業者に向けたガイドラインを作成しました。

消防予第93号 国住指第4751号 平成30年3月27日(平成29年2月に埼玉県三芳町で発生した火災を踏まえた対応について)



改正の経緯

平成29年2月に埼玉県三芳町で発生した火災では、大規模な倉庫において延焼が拡大し、その消火に長時間を要しました。火災が拡大した主な原因は、主要な電気配線に直結して設置されているアナログ式感知器の周囲などにおいて短絡(ショート)が発生したことにより、多数の防火シャッターが正常に作動しなかったためと確認されました。



※画像はイメージです。

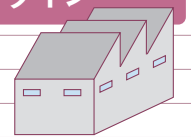
告示改正の内容

床面積50,000㎡以上の倉庫の防火区画に用いる防火設備において、アナログ式感知器を設ける場合は、次の[1]または[2]のいずれかの措置を講じること。(スプリンクラー設備等の自動式の消火設備を設けた部分については対象外)

- (1) 短絡を防止する措置・電気配線の耐熱性の強化
加熱による短絡の恐れがある感知器の端子部分に、耐火テープを巻いて耐熱性を強化する。
- (2) 短絡の影響を極限化する措置・断路器の設置
ショートが起こった場合でも、その影響が広範囲に及ばないように断路器を設置する。

大規模倉庫における消防活動支援対策ガイドライン

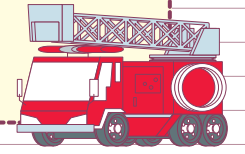
万が一、火災が広範囲に拡大した場合においても、できる限り早期に消防活動を終了させ、被害を軽減するために作成。消防隊員の人命を守り、効率的に消防活動を行える環境を確保することを目的にしたものです。



主な内容

＜建物中央部における消防活動を支援するための措置＞
建物の外周部に接していない防火区画の部分が存在する場合、例えば次ぎに掲げる措置など、消防隊の建物中央部における消防活動を支援するために有効な措置を講じることが望ましい。

- (1) 屋外から建物中央部に放水を行う方法
外周部と接していない防火区画の部分にスプリンクラー設備を、消令第12条の規定に基づき設置する。
- (2) 非常用出入口のバルコニーを消防活動拠点とする方法
消令第29条第2項(第1号を除く。)及び消則第31条の規定に適合する連結送水管を、次に従い設置する。連結送水管の放水口は、非常用出入口に設けられたバルコニーに設置する。など
- (3) 建物中央部に車路がある倉庫において、当該車路及び非常用出入口のバルコニーを消防活動拠点とする方法
消令第29条第2項(第1号を除く。)及び消則第31条の規定に適合する連結送水管を、次に従い設置する。連結送水管の放水口は、非常用出入口に設けられたバルコニー及び車路部分に設ける。など
- (4) 進入用階段等の踊場(出入口のある踊場に限る。以下同じ。)、付室又は乗降ロビーを消防活動拠点とする方法
消令第29条第2項(第1号を除く。)及び消則第31条の規定に適合する連結送水管を、次に従い設置する。連結送水管の放水口は、2階以上の階における進入用階段等の踊場、付室及び乗降ロビーに設ける。など
- (5) メンテナンスについて
当該ガイドラインに基づき講じた措置は、その機能確保のため、適正な維持管理を行うことが望ましい。特に、スプリンクラー設備又は連結送水管については、消法第17条の3の3の規定に準じて定期的に点検を行い、他の消防用設備等の点検報告と併せて、消防本部の消防長又は消防署長に報告することが望ましい。





VOICE
ボイス・メール
MAIL

広島県 Sさん

新年明けましておめでとうございます。本年もYまがじん楽しみにしておりますので、よろしく願います。新しい年を迎え、気持ちも新たにしているところですが、私たち防災に携わる者の願いは「安全・安心」です。市民の皆さんが安心して暮らせるように頑張りますので、ヤマトさんもより一層の防災用品の開発をお願いします。

編集室／ご愛読ありがとうございます。市民の安全・安心とともに、火災現場で活躍されている皆さんが、安全に消火活動が続けられることを私たちも願っています。防災製品の開発、そして防災製品を安全に使っていただくための点検などにも力を注ぎますので、今後ともよろしく願います。

愛知県 Fさん

世界初のアルキルアルミ類火災用特殊泡薬剤「アルキルフォーム」の開発を知りました。着火源がなくても、空気や水に触れるだけで発火する危険性のある、対応が非常に困難な「アルキルアルミ類」という物質がある事に非常に驚きました。生活を豊かにしていく反面、恐ろしいものもあるのだと改めて思いました。専門的な知識と技術によって研究、開発、改良と、これからもお願いします。

編集室／火災の性質は、燃えている物質によって異なります。火災によって、消火に最適な薬剤も異なるため、より安全・確実に消火できる消火器をこれからも開発していきたいと考えています。

大阪府 Sさん

居酒屋で談笑しながら何気に窓の方を見ると真っ赤な炎が見えたんです!!びっくりして同席していた相方に伝えると「火事やー!!」と叫び、店内は大騒ぎに…。スタッフの方とお客さんとの素晴らしい連携プレーにより事無きを得ましたが…。私自身、消防訓練に参加したことはあるものの実際、火災現場に遭遇した時には、あたふたしていただけで何もできませんでした。怖い体験をしましたが、これからは冷静な判断と行動をしないとイケないな—と感じました。

編集室／お怪我はありませんでしたか?皆さんが無事で本当に良かったです。火災に遭遇したら、早くその場から逃げることで、煙はまず天井を覆うので、避難する際は低い姿勢で煙を吸い込まないよう、口をハンカチや服などで抑えて避難してください。

大阪府 Fさん

仕事の関係で、ABC消火器の使用法を説明しています。特に感じているのが、放射時間が16秒前後—というのを知らない人が多いこと。びっくりするのが、放射時間は1時間30分と答える人がいることです。地震等の発生確立が高く報じられているなか、初期消火の必要性を特に知ってもらえるように努力しています。

編集室／消火器の放射時間は意外に短いので、確実に消火するためにも正しい使い方を知ることが大切ですね。Fさんの活動は、初期消火で火災被害を抑えるために欠かせない大切な仕事だと感じました。これからも、安全な使用法を多くの人々に伝えてください。

大阪府 Yさん

消火器に使用期限として耐用年数があることは知っていましたが、実際我が家のように適切に買い替えをしている家庭は少ないのではないかと思います。しかし、このように記事で不要になった消火器を回収してもらえることを知れば、点検の機会にもなるし、処分方法も安心してまかせられるし、非常に目についた魅力的な文章でした。ただし、近くの貴社事業所がどちらにあるのかが分からず…。

編集室／耐用年数を確認してきちんと消火器を買い替えているYさんのご家族は安心ですね。すべての方がYさんのように家庭の防火に気を配れるよう、これからも消火器の点検や回収を呼びかけていきたいと考えています。大阪には、東成区に大阪事業所があります。詳細は当社HPで案内しておりますので、是非お役立てください。

yamatoprotec.co.jp/index.php?id=349

たくさんのおたより
お待ちしております!!

Yまがじんへのご意見ご感想や
防火防災のひと工夫・体験談の
あれこれをお寄せください。
本誌に掲載させていただいた方
には粗品をプレゼントいたします。
P.18クイズ応募方法に記載して
いる宛先へお送りください。
たくさんのおたよりお待
ちしております!!



Quiz Y-Town

*** 同じものはど〜れ? ***

下の9枚の絵は全部同じように見えますが、よく見ると全く同じ絵は2枚だけです。同じ絵が何番と何番かをお答えください。
(※印刷による汚れやカスレは違いには入りません)



応募方法

ハガキにクイズの答えと、住所・氏名・年齢・職業をご記入のうえ下宛宛にお送りください。なお「答え」と一緒に本誌に関するご意見・ご感想もお寄せください。

●正解者の中から抽選で5人の方に100周年記念品を差し上げます。

〒108-0071

東京都港区白金台5-17-2
ヤマトプロテック株式会社

Yまがじん編集室Quiz Y-Town 係

※お送り頂きました個人情報につきましては、クイズの当選に関する対応以外には使用いたしません。

前号のクイズ当選者

- 東京都 W.Tさま
- 東京都 H.Jさま
- 群馬県 M.Hさま
- 長野県 K.Mさま
- 愛知県 I.Kさま

前号の答え

D

クイズが切りは5月20日(当日消印有効)
正解は次号発表します。

*** 編集室 ***

この季節、花粉症に悩まされている方も多いのではないのでしょうか?洗濯物を部屋干ししたり、外から家に入る前には服を払ったりして、花粉を室内に持ち込まないよう気をつけてください。Yまがじんが、創刊200号を迎えることができました。これからも愛読して下さる皆さんの期待に応えられるよう、充実した紙面づくりに努めます。今後ともよろしく願いいたします。